

新那覇市立病院（仮称）基本設計業務公募型プロポーザル手続開始の公示

令和元年 6月 10日

新那覇市立病院（仮称）基本設計業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり、実施する。

地方独立行政法人那覇市立病院理事長 屋良 朝雄



1 業務の概要

(1) 業務名

新那覇市立病院（仮称）基本設計業務（以下「本業務」という。）

(2) 契約期間

契約締結の日の翌日から令和2年3月23日までとする。

(3) 選定方法

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を選定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「新那覇市立病院（仮称）基本設計業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「プロポーザル実施要領」という。）による。

2 プロポーザル実施要領等の配布方法

プロポーザル実施要領、提出書類の様式及び関係資料等は、地方独立行政法人那覇市立病院のウェブサイト（URL：<http://www.nch.naha.okinawa.jp>）からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない書類を含む。）は、次の窓口にお問い合わせすること。

(1) 配布期間

公示日から令和元年6月21日（金）まで。

(2) 窓口・お問い合わせ先

地方独立行政法人 那覇市立病院 事務局新病院建設室
住 所 〒902-8511
沖縄県那覇市古島2丁目31番地1
電話番号 098-884-5111（内249）
E-mail nch_tatekae@nch.naha.okinawa.jp

3 全体スケジュール

全体スケジュール 内容	日時
公示日	令和元年6月10日(月)
参加申込期限	令和元年6月21日(金)午後5時まで
質問受付期限	令和元年6月28日(金)午後5時まで
企画提案書等提出期限	令和元年7月19日(金)午後5時まで
第一次審査	令和元年7月下旬(予定)
第二次審査	令和元年7月下旬～8月上旬(予定)
契約締結	令和元年8月中旬(予定)

※現場説明会は開催しない。建設予定地を見学する場合は、担当窓口へ事前に連絡を入れること。また、写真撮影等を行う場合も含め来院者及び周辺住民等への配慮に努めること。

4 失格要件

次の要件に一つでも該当する場合は、失格となる。

- (1) 応募者1者につき複数の提案を行った場合。
- (2) 応募者が、本プロポーザルに定める要項、手順、手続き及び提出期限等を遵守しない場合。
- (3) 提出書類が、本要領等に定める様式及び記載上の留意事項に適合しない場合。
- (4) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (5) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- (6) 第三者の著作権を侵害する提案をした場合。
- (7) 審査委員会の委員との間に利害関係がある場合。
- (8) 本件の公示日から受託候補者選定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会の委員に、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合。

5 契約の方法

- (1) 最優秀者として決定された者を受託候補者とし、本業務の契約締結交渉を行う。
なお、最優秀者との交渉が不調となった場合は、次点者を受託候補者として契約締結交渉を行う。
- (2) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、契約予定額の100分の5に相当する額を損害賠償金として本病院に支払わなければならない。また、本病院は、正当な理由なく契約を締結しない受託候補者を本病院における入札に参加させない措置を講じることができるものとする。
- (3) 契約の条件は、別添「契約書(案)」のとおりとする。